

団体の長 殿

愛媛労働局長

### 死亡災害の撲滅について（緊急要請）

貴会におかれましては、日頃より安全衛生行政への御理解、御尽力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、愛媛労働局においては、労働災害を減少させるため、年間死亡者数を 9 人以下とすること及び年間死傷者数を平成 24 年と比べ 9 %以上減少させることを平成 27 年の目標に掲げ、「アンダー 9（ナイン）運動」と称して県下一斉に労働災害防止対策の推進に取り組んでおりますが、5月中旬から6月初めまでの2週間に死亡災害が多発し、本年6月5日付けで、労働災害防止団体をはじめ各種団体等へ死亡災害の根絶に向けた緊急要請を行ったところです。

しかし、本年7月末現在の休業4日以上死傷者数は678人と平成24年の同時期と比べると74人（9.8%）減少する一方、その後も死亡災害については歯止めがかからず、別添1の死亡災害発生状況のとおり、8月末日現在死亡者が12人と前年同期（6人）と比べ倍増しており、極めて憂慮すべき事態となっております。

このため愛媛労働局では、死亡災害の撲滅に向けて類似災害の発生のおそれのある事業場に対する指導の徹底を図ることとしておりますが、貴会におかれましても、傘下の会員事業場に対して、会報、ホームページ、会合等あらゆる機会において、別添2の死亡災害の分析と対策を別添パンフレットと併せて周知し、下記事項にご留意の上、実効ある災害防止対策の実施を促していただくようお願いいたします。

### 記

#### 1 緊急に対応していただきたい事項

- (1) 荷役運搬機械、建設機械及びクレーン等を用いる作業における作業計画の作成、作業の方法等の決定と関係労働者への周知並びに基本的安全対策の実施
- (2) 高所作業における墜落防止に係る安全対策の実施
- (3) 熱中症予防対策の実施

#### 2 より実効のある対応を実施していただきたい事項

- (1) 経営トップの率先した職場内の安全衛生活動の総点検の実施
- (2) K Y T（危険予知訓練）、4 S（整理、整頓、清掃、清潔）、ヒヤリハット活動、ツールボックスミーティングなどの日常的な安全衛生活動の実施
- (3) 雇入れ教育の徹底など、効果的な安全衛生教育の実施

別添資料：パンフレット「STOP！死亡災害」